

# 議員全員協議会

日 時	令和 4 年 2 月 7 日 (月) 閉会中	10時23分 開会 12時05分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世
	3 番 絹村智昭	4 番 名波和昌
	5 番 加藤 彰	6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男
	9 番 濱崎一輝	10 番 原口康之
	12 番 太田佳晴	13 番 中野康子
14 番 大石和央		
欠席議員	11 番 大井俊彦	
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平 書記 森田さおり	
説明員	市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、建設部長、 教育文化部長、管理検査課長、秘書政策課長、建設課長、 都市住宅課長、都市計画係長、教育総務課長、 教育総務課総務係総括主任	
傍 聴		

署名 \_\_\_\_\_ 議長

---

## 開会の宣告

### ○議長（植田博巳君）

それでは、ただいまから、ちょっと時間は早いですけれども、お集まりのようですので、議員全員協議会を開催いたしたいと思います。

本日は、臨時の議員全員協議会に出席していただきまして、ありがとうございます。

また、市長をはじめ当局の皆さんにも、臨時の開催にもかかわらず出席をいただき、ありがとうございます。

---

## 2 協議事項 (1) 牧之原市学校再編計画（案）について

### ○議長（植田博巳君）

本日の全員協議会は、昨年、12月15日に教育文化部から学校再編計画書（案）について、説明を受け、協議を行った中で、再編計画と市の様々な計画、総合計画、都市計画マスタープランなどとの整合性や、市全体のまちづくりにおける学校再編の位置づけ等を当局から説明をいただきたいとの意見が出ましたので、その点について、当局から説明をいただき、その後、質疑、協議を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、当局からの説明をお願いいたします。

都市住宅課長。

### ○都市住宅課長（前田明人君）

それでは、都市住宅課から、都市計画マスタープランと学校再編計画との整合性についてということで、説明をさせていただきたいと思います。

まず、都市計画マスタープランとはということで、本当に簡単なんですけれども、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市の都市計画、まちづくりに関する基本的な計画となるもので、市の目指すべき将来像や土地利用、道路、公園など、分野別の基本的な方針を示すものと、こういう位置づけとなっております。

下の図にありますけれども、市の中としては、上位法である国土利用計画ですとか総合計画の下で、それから同じ都市計画法の関係では、県が定めております広域都市計画区域というものが榛南・南遠ということでありましてけれども、吉田町、牧之原市、御前崎市で形成されている広域都市計画区域のマスタープラン等と関連して牧之原市の都市計画マスタープランをつくっていくというような形となります。

そういった基本方針の下に、個別計画ということで、今回の学校再編計画等も、この個別計画等に当たると考えているところです。

二つ目の牧之原市都市計画マスタープランにおける教育施設の位置づけという形になりますけ

れども、市の都市計画マスタープランでは、3、都市基本計画、(4)の都市環境基本計画、③の教育・福祉等の環境に記載をしているところです。

マスタープランでは89ページになりますけれども、この資料の後ろのほうに抜粋がつけてありますので、一番最後のページになりますけれども、また、見ていただければと思います。

赤線が引いてあるんですけれども、1ということで、教育・保育施設の充実ということで、その中に「児童・生徒の学習環境と安全確保の向上を図るため、将来的な子どもの数の動向を見据えながら、小中学校の配置や規模の適正化を進めます」ということで、記載をしているところです。

3の牧之原市都市計画マスタープランと学校再編計画との整合性というところになりますが、教育施設につきましては、市のマスタープランでは、前述のとおり「将来的な子どもの数の動向等を見据えながら、小中学校の配置や規模の適正化を進めます」としているところです。

今回、学校再編計画では、前段となる望ましい教育環境の在り方についてを実現するために、子供の数の将来推計や望ましい規模を検討し、配置についても災害リスクや通学方法、また、必要面積や事業費など多面的に検討としているため、市の都市計画マスタープランにおける表記と差異はないというふうに考えているところです。

また、市の都市計画マスタープランにおけます将来都市構造に対する記述につきましては、より安全な内陸側へのコンパクトな市街地を徐々にシフトしていくことが必要ですというふうに表記しているところです。

津波浸水区域を避け、既存市街地に近い内陸側へ校地を計画するということにつきましては、両計画が整合しているのではないかとこのように考えているところです。

以上となります。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

続きまして、跡地利用の件について、ご説明をします。

跡地利用につきましては、教育文化部のほうで、令和3年度に今後の進め方、基本的な考え方、そういったものを整理しているところがございますので、まずは教育文化部のほうから説明をさせていただきます。

説明については、教育総務課長が行います。

**○議長（植田博巳君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（水野敬子君）**

よろしく申し上げます。

資料の2をご覧ください。既存学校施設の再編後の利活用等についてです。

基本的には、学校再編計画策定後に検討をしていくことになりますけれども、再編計画策定後、

速やかに検討が始まりますよう、現時点での検討方法、検討方針など、考え方を整理させていただいたものであります。

2の現状です。現状としましては、公共施設マネジメント基本計画で総延床面積を20年間で20%縮減、40年後には40%縮減としております。

公共施設の内訳を見ますと、学校施設は約40%となり、学校施設は40年以上経過しておるものが多く、古いものでは59年経過しておるものがあります。

また、老朽化によりまして、雨漏り修繕等の対応に苦慮していることや、給水管、排水管等の配管の多くは壁の中や天井裏などに位置しているため、維持管理に多額の費用がかかっているのが現状でございます。

次に、利活用についての留意事項としまして、3のところですがけれども、校舎は老朽化が激しいため、大規模修繕をしないままでは、施設をそのまま利用することは少し難しいと考えられます。

体育館やグラウンドにつきましては、社会体育施設や災害時の避難場所などの機能を有しているものが多いです。

4番の跡地利活用の計画の方向性ですが、現時点で考えられるものにつきまして、令和4年度、5年度で学校再編計画の策定後に変化に対応できるような柔軟な計画を立てていく予定でございます。

再編後に活用できる施設であるかどうかや施設の状況、情報などを、まず整理し、それを基に修繕計画、保全計画、そして活用の方針を立てていく必要があると思われま。

三つ目のポツのところですがけれども、売却や譲渡を含んだ校舎の除却を基本姿勢としたいところですがけれども、利活用の検討に当たりましては、校舎や体育館、グラウンドごと、それぞれの活用の有無、これを特に体育館については、現在の利用状況もありますので、それらを踏まえた上で判断が必要となってきます。

このほか、放課後児童クラブにつきましては、新しい学校施設内に設置することを基本と考えておりますが、設置場所につきましては、今後の学校施設整備基本構想と併せて検討する予定でございます。

現在の学校施設には借地もありますけれども、こちらにつきましては、全て返還することを方向性として考えました。また、市が使用しない既存施設につきましては、地域の皆さんに活用の意思を確認したい。

そして、次のページになりますけれども、解体をする場合には多額な費用が必要となるため、もし、民間等に譲渡をする場合には、できれば、建物つきで譲渡を検討したいと考えます。

5番のところですがけれども、今、お話ししました方向性をまとめて、ロードマップ上の検討手順としてまとめてあります。

今年度、令和3年度に状況を確認、現状を把握したい、そして、来年度以降、市の利活用を検討し、地域の皆さんとの活用検討、民間の活用検討をし、どこにも活用がない場合には、施設を

順次解体する、このような手順を進めたらどうかと、現時点での方向性でございます。

6の学校施設の利活用の検討組織についてです。

この利活用の検討につきましては、現在、新しい学校施設の施設整備基本構想の検討とは別に行いたいと考えております。

校舎、体育館、グラウンド等、それごとの利活用の方針計画の作成が必要だと考えられます。

時期としては、来年度、再来年度の2年間辺りで検討していきたいと考えております。

検討の内容としましては、先ほど、お話しさせていただきました、現時点で考えられる方向性なんですけれども、来年度から具体的に検討していくようになるかと思われま

す。体育館、グラウンド、校舎ごとの市としての活用の有無、そして、市が活用しないものについては、それぞれ分類した施設ごとに、どんな利活用のビジョンがあるのか、どんな活用が望ましいのか、地域の皆さんの意見や民間の力もいただきながら、どんな活用があるのかを考えていきたいと思

います。関係部署、そして関係の団体や審議会の皆様、そちらの皆さん等のヒアリングも行っていき

たいと考えます。利活用についての段取りの中には、フローや簡単なスケジュールを作成してまいりたいと思

います。次のページに、委員の構成の案として入れてあります。

現在の部署で、管理検査課、危機管理課など、普通財産や防災機能の事務分掌を持っているところの関係課。

また、秘書政策課、地域振興課、財政課では、市の政策や公共施設マネジメント、地域づくりや予算も事務内容を持っているので、そちらの関係課。

先ほど、お話ししました放課後児童クラブの関係もありますので、子ども子育て課。

民間の活用を検討したいので、企業立地推進課。

まちづくり、住宅政策なども関係することから、建設課、都市住宅課。

そして、学校施設、社会体育施設もありますから、教育総務課とスポーツ推進課。

これらが庁内の検討組織として、現段階で考えられるかと思われま

す。説明については、以上です。

#### ○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

ただいま市のほうから説明がございましたけれども、都市計画マスタープラン、それから跡地利用についてのお話でございました。

まちづくり全体として、今の2点以外にも質問、質疑がありましたら、お願いをしていただきたいと思

います。石山議員。

#### ○1番（石山和生君）

ありがとうございます。二つ、お聞きしたいです。

公共施設マネジメント基本計画というのは、これは市の独自のものではなく、上から下りてきていて策定する計画でしょうかということと、既存施設利活用ということなんですが、解体した後の土地の計画というのは、ここには入ってこないのかどうかを聞きたいです。

**○議長（植田博巳君）**

企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

それでは、私からは、公共施設マネジメントの関係で、国からの指導かという質問ですが、これについては、まず国からの指導というものがあります。それぞれの今、自治体が持っている公共施設というのは、やはり数十年前に造られたものが多くて、全国どこでも、こういう老朽化に対しての費用等が、かなり財政的に圧迫があるということで、それぞれ、全国の自治体全て、こういう計画をつくって、将来を見据えた公共施設の運用をしていきなさいということで、牧之原市もこれをつくっております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

解体した後の計画については、来年度以降、検討する中で、そういったところについて、方針が定められていくものと考えております。

学校再編が進んでいけば、新しい学校については市の設置の条例を策定しますけれども、それ以降については、学校施設ではなくなりますので、教育文化部で検討するというのではなくて、市として考えることになろうかと思えます。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

ということは、この新しくできる委員で考えるというわけではないということでは合っていますか。次の解体を仮にした後ということですね。この庁内検討組織で、そこまで。

**○議長（植田博巳君）**

委員構成としての委員の中で考えるんじゃないかと、別の感覚で検討するのかと、そこら辺ですね。

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

これは一つの案として委員構成は示しておりますけれども、来年度以降、検討する中で、必要な部署があれば、当然そこに入れていただきますし、私のほうから言うべきかどうかはあれです

けれども、来年度については、この所管する部署については、教育文化部ではない部署でお願いをしたいということで、教育文化部としてはお願いをしているというところでございます。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

教育文化部としては、そういうことだということは理解しました。

委員をつくる場合は、いろんな部が入ってくるわけですから、これは、解体というところまで終わってしまうと、次の解体の先というのが、なかなか分からないのかなと、ちょっと心配だったので、ご質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

**○議長（植田博巳君）**

今のお話の中で、この委員会構成の主幹となる部署はどこが取りまとめするのかということと、解体後の利活用のお話の取りまとめというか、主幹担当はどこだということで、石山議員が質問だと思いますので、その辺について。

総務部長。

**○総務部長（大石光良君）**

所管するところですがけれども、来年度の組織体制も、今、検討中ですので、その辺の中で、どこで担当するかということを検討していきたいと思っています。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

先ほど、教育文化部のほうから、借地は全て返還するというふうにお話ございました。

今まで、借地の面積というのはどれくらいあって、年間、どれくらい借地料というのを払っていたのかということと、それから、建物が建っている借地は、また、それはどれくらいあるのかなということと、それから、カタショーラボのような形で譲渡をしていくのか、その辺をちょっと教えてください。

**○議長（植田博巳君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（水野敬子君）**

借地につきましては、今、調べて、お返事をさせていただきます。

カタショーラボにつきましては、ごめんなさい。

**○議長（植田博巳君）**

カタショーラボと同じような形でやっていくかということ。

**○教育総務課長（水野敬子君）**

それも含めまして、来年度以降、検討をしていきたいと考えています。

今のところは、どんなふうな検討方法になるかなというところまでしか、具体的には、少し踏み込んでいないですけれども、市が、まず活用するのか、地域の皆さんがどういうふうな活用方法がいいと考えるのか、そして、どこも利用しないよということであれば、民間の皆さんに活用方法があるのかというような手順で考えるのが、今のところ考えられる方向性かなというところを思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

今、水野課長がおっしゃったようなことで考えますと、カタショーラボを、現在、どのように評価しているのかなというのが、ちょっと疑問になりましたけれども、その辺を教えていただきたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

カタショーについては、今4年ぐらいたっております。

片小が相良小学校と統合することによって、片小が空いたと。そういうことで、市としては、やはり地域に対して、活性化と地域との融合の必要性もあるということで民間に公募をしまして、カタショーラボが入りました。

やはり、最初は、よちよち歩きでしたけれども、今4年目になりまして、カタショーでも国の事業とか県の事業を積極的に取り入れて、自分で運転できるように事業を展開しています。

市からもプログラミング教室などの事業を請け負って行っていますので、今7年目の半分を過ぎましたけれども、思った以上と言ったら申し訳ないですけど、地域からも国からも、かなり評価をされている団体になっていると思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

今、ご説明がありました、同じような形式で宿泊施設なんかでやっているところもあって、カタショーも、それもやっているということなんですけど、トップが代わられたじゃないですか、カタショーラボのほう。そのトップが代わられたということで、内容的に少し変わったとか、これからもっと違う形でやっていこうとしているものがあるのか、その辺がちょっと見えてこなかったもので、教えていただきたいです。

**○議長（植田博巳君）**



企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

福代代表から、今度は浅野代表に代わりましたが、基本的にはカタショーの方向性としては変わりはないと考えております。

前の福代さんも、かなりお忙しい方で、やはり自分のほうの仕事の関係もありまして、後進に道を譲ったわけですが、その後進の方々も、いろいろな知識を持っている幅の広い方ですので、今まで以上にチームを組んで事業を展開していると考えておりますので、方向性としては、最初、申し上げたとおり、変わらないというふうに考えております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

まず、今日こういう形で市長にも来ていただいて、開いているわけなんですけど、前回、教育文化部のほうから、学校再編について詳細な、こういった方向でということで、説明を受けて、それは非常に分かりやすくまとめられていて、議会としても、その部分については、どういう方向でいくかというのは見えませんでした。

ただ、大事なことは、それと並行して跡地、また学校がなくなった地域をどうしていくのかという地域づくり、これについて、市の戦略、それを聞かないと、我々議会としての判断もということで、今日この会を持ってもらったんです。

にもかかわらず、全庁体制と言いながら、また今日も教育文化部の皆さんが説明していただいている。それで、今、出ている質問と言えば、やはり企画政策ね、市のやはりそういった戦略的な部分の、今日は議会としても説明を聞く機会を設けてもらったと思っています。

そういったことで、全く今、利活用について見ても、具体的なものというのは、まだ進んでいないんですよ。全庁体制と言いながら、こういった方向でいくということだけなんです。それって、全く進めていなかったということですか。

私は、もう1年ぐらい前から、この件については並行していくべきだということでは言っているつもりなんです。それってどうですかね。

**○議長（植田博巳君）**

これについては、市長のほうからお話を、いいですか。

**○市長（杉本基久雄君）**

跡地利用に関して、全くということではなくて、ここに、先ほども「既存施設の利活用の検討手順」とありますけれども、こういった手順にのっとって今後進めていこうと。

それから、この検討手順の中で進めていくには、こういった組織の中で具体的に詰めていきたいと思いますということなんです。

現時点で、ここは何にします、ここは何にしますというところまでは、当然、詰め切れていな

いわけですね。それはそれで、当然、これから地域の皆さん、ここにも書いてあるように、まずは市として公共施設を補完するような形で、その後の利用をしていくのか、あるいは、そういったことは不要ですよということになれば、フローチャートでしっかりつくっていくわけですが、そういう中で、今度は地域としての利活用があるかないかも含めて、あるいは地域としてのこんな使い方というの、当然、意向を把握する中で、市が一方的に、こうするとか、ああするではなくて、しっかり地域の意向も聞く中で新たな活用方法を考えていかななくてはならない。

先ほど中野議員から質問がありましたけれども、一つには、片小は非常に、県内の中でも、あいったそういった学校施設については成功例だというふうに私は思っていますし、片小のような形の活用方法も今回の再編の中では何箇所か、当然、同様の活用の仕方があるだろうというふうに思っています。

特に今は、このコロナ禍で、これからの社会というのは変わってくると思うんですね。ですから、いわゆる本社を移転せずに、そうした各それぞれの企業のワーケーションの場所になったりとか、あるいはサテライトオフィスであるとか、先日も東京のベンチャー企業の皆さんが来られたんですが、非常に魅力的な場所だと。

一つには、今言ったサテライトオフィスとかではなくて、企業誘致の一つの場所にもなるだろうし、中心市街地に近いところでは、津波対策等は必要ですけども、移住定住の場所にもなるであろうし、あるいは、ここにもございますように、体育館とかグラウンドについては、緊急時の避難場所にも当然なりますし、そういったことも踏まえると、様々な活用方法があると思うんですね。

あと、島田の湯日小学校も、この頃、新聞にも出ておりましたけれども、民間があれだけの、アイワ不動産でしたか、ああいう形でのグランピングとかワーケーションとか、いろんな活用法が今の時代はあると思うんですね。

あるいは、あるベンチャー企業の方は、学校のプールが非常に魅力的であると。海老の養殖とか、あるいはチョウザメの養殖とかいうようなもので、空きプールがすごく魅力的だというようなご意見もあります。

ですので、我々、庁舎内だけの職員だけの案ですと、やはり限界といいますか、限りがあると思うんですね。ですので、そういったベンチャー企業の皆さんとか、市内の企業さんも含めて、あるいは県内外の民間の方たちの、いろんな意見を、提案を含めて、これから詰めていくということで、それがいわゆる地域の拠点になり、地域のコミュニティ活動を生んだり、あるいは地域の雇用の場所になったり、これからの牧之原市の産業の拠点になるかもしれないというようなことで、可能性は非常に、私は多くあるというふうに思っていますので、これを今の時点で全てを固めるというのは、非常に時間的な制約がございますので、そういった、私は夢がある施設だと思っていますので、そういった意味で、令和4年、5年度の2年間で策定をしていこうというふうに考えているところであります。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

市長からいろいろな考え方、それはそれでいいと思います。

ただ、私が言っているのは、そういったことを、この1年間、並行して、やはり我々にも跡地の利活用についてはどう考えているとかということも言ってもらわないと、この3月で議会としての一定の判断をしなければならないんです。

議決がないということは、逆に言うと、大きな議会としての、それぞれの地域を代表している議員の皆さんって、すごい責任があると思うんです。そのことを言っているんですけどもね。

そんな、跡地を全部こういう形であって、そんなの出るわけないですよ。とても困難なことです。でも、それも並行してお願いしたかったということです。

それで、例えば借地は全て返還という、中野議員のほうから今質問がありましたけれども、地権者との、ある程度、こういった方向でいくという協議というのは、されているんですか、現状。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

現時点では、一切行っておりません。この学校再編計画の策定は、今年度中にということでございますので、この再編計画が正式なものとなった以降のことであるというふうに考えております。

ここは、あくまでもこういう考え方の中で進めたらどうかという方向性でございますので、学校施設でなくなって、後の跡地利用の考え方にも、当然、中で借地は継続するというのも、場合によってはあり得るのかもしれませんが、市としては、今のところは返還の方向で検討すべきじゃないかと、そういうことで記載させていただいております。

それから、先ほどの質疑のことです。

**○教育総務課長（水野敬子君）**

中野議員、申し訳ありませんでした。

先ほどの借地の面積と金額です。面積につきましては、6,027平米です。4か所なんですけれども、合わせて金額は年間で281万3,000円になります。

この中には、学校の敷地や駐車場、プールの排水路、また通学路の電柱等の敷地なども入っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

今、確認したことを踏まえて、市長になるかと思うんですけども、お願いしたいですけども、片浜小学校があれだけ大変な思いをして、相良小学校統合まで6年ないし7年かかったと思

うんです。それで、今でもやはり意見は聞きます。

そういった中で、今回、1校だけじゃなくて市内の全部ということで、地域の合意というのは何をもって合意ということに持っていく考えなんですか。全く、今、地区の区長会とかとは話をしていないような気がするんです、詰めた話を。そこって、何をもって今回の学校再編について、それぞれの学校区の地域の合意とするというのは、考え方はあるんですか。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

これまで、学校の在り方ですか、これを平成29年、30年度でやりまして、それに基づいてこの再編計画を策定といいますか、案をつくらせていただいて、そして本当に数え切れないくらい、教育委員会、私も参加させていただきましたけれども、この数年、市民の皆さんと意見交換会、あるいは考え方を示しまして、意見聴取をさせていただいていると。そういった一定の手順を取っているというふうに私は思っていますし、これには、各学校区の自治会の皆さんにも加わっていただいて、自治会の区長さんをはじめ、役員さんも含めてご出席をいただく中で、意見をいただいているんですね。

そういう中で、いわゆる賛否を問う、例えば、投票しているわけではございませんけれども、そういう中で、意見聴取をして、ほとんどが否であるということであれば、これは方向性を考えなくてはいけないんですけれども、そういう中では、おおむねご理解いただけているというふうに我々は判断をしていますし、そういった状況であるというふうに思っていますし、そして今、パブリックコメントもいただいているところです。

ですから、一定の自治基本条例にのっとった手続というものは進めてきているというふうに思っております。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

我々議会から見ても、やはり途方もない時間と労力をかけて丁寧にやっているというのは、非常に分かります。

ただ、恐らく市長も感じていると思うんですけれども、片浜小学校の例を考えると、もっともっと厳しい意見が出てよかったんじゃないかなというふうには考えていると思うんですけれども、私も、やっぱり片浜小学校の例からいくと、もっといろんな市民の皆さんから強い抵抗感というのも一方では出るかなと思っていたんですけれども、全く吹かないんですよ、そういうもの。だから、それだけに心配なんです。

この3月で方向性を決定していくということですから、我々としても、そういったことがなければ、議会としても、それで合意をせざるを得ないと思うんですけれども、本当に、このことが広く理解しているかなというのを、ちょっとここまできても疑問なところがあるものですから、

今、市長に確認したんですけれども、基本的には、そういった声がないということで、方向性は了解したよということをもって取りつけたということになるわけですね。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

先ほど申しましたように、これまでの意見交換、あるいは説明会等も含めまして、教育委員会サイドでは、そういった意見をまとめていると思うんですね。ですから、その辺の分析というのは、しっかりとさせていただいているというふうに認識をしています。

今回、そうした反対の意見も当然あってしかりなんですね。そういう中で、少ないということに関しては、幾つか私は要因があると思うんです。

その要因の一番大きいのは、やっぱり少子化問題なんですね。この少子化問題をいかにして解決していくかという中の、私がずっと今まで訴えてきたのは、老朽化したから学校を建て替える、八つ棟を建て替えるのは財政的に云々だから、大変だから二つにしよう、一つにしようという、ただそれだけではなくて、やはり私がずっと訴えてきたのは、魅力ある学校なんですね、中身なんです。ここで学ばせたいと思う、あるいは学びたいと思って移住してきていただける、そういった中身のある学校をつくりたいという思いが一番なんですね。そこに教育環境があると思っていてるものですから、そういった意味で、そういったことを期待している市民の皆さんと申しますか、子育て世代の皆さんが多いなというのを感じています。

それから、もう一つは、一つ二つあるんですが、片浜小学校のときは、本当に前市長も含めて、大苦勞をしました。私もその中で一緒にやらせていただいて、その痛みは十分、分かっていますし、地域の皆さんのつらい思いも分かっていました。

その中で、そういう経験を踏まえて、結果的に、なぜ、今回、反対意見と申しますか、そういった大きな意見が出なかったかと言うと、私なりに考えてみますと、やはり、先ほど片浜小学校の跡地利用の問題が出ましたけれども、あの跡地利用が、私は成功と言いましたけれども、私は成功したからこそ、今回もそういった形で地域にその後その施設が役に立つんですね、地域のまた核になるというようなことの期待感が非常にあると思うんですね。

ですから、先ほど太田議員がおっしゃられたように、この跡地利用の問題、活用の問題というのは、非常に大きいと思うんです。

ですので、そういった意味で、今、片浜地域の皆さんというのは、当時、非常に反対運動が多かったんですが、今は、そうした皆さんも、非常によかったというふうに評価いただいていますし、いろんな方たちが、あそこに若者あるいは市民の皆さんが集まる拠点になってきているんですね。

ですので、そういった意味で、よかったなというのが地域の皆さんの反応だと思いますし、それから、子供たちも、今は相良小学校に来ていて何の違和感もございませんし、それから、子供たちも満足感があるんでしょうし、片浜の保護者の皆さんも、何らそういった当時の不安という

ものが払拭できたということが、大きいと思うんです。

ですので、そういった意味で、ご指摘いただいた跡地利用というのは、非常に大きいと思うんですね。ですから、これはこれでしっかりとやる必要があると思っていますので、今回、まずは学校再編の方針を決めさせていただいて、その後に、今度はしっかりと跡地利用の問題、まちづくりも含めて進めていくと、そういった段階を踏んでいくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

教育長に確認したいんですけれども、これは前から心配しているところなんですけれども、相良高校についてですけれども、相良小学校を今のところじゃなくて、津波の浸水域じゃないところへ持っていくということは、相良高校が取り残されるわけですよね、津波浸水域に。

そのときに、県教委とすると、やはり今、それこそ少子高齢化の中でお子さんが減っている中で、高校もやはり廃止していききたいと、多分、県教委は、これは基本的な考えだと思うんです。

そうすると、絶好の機会を牧之原市とすると、提供するということにつながっていくと思うんです。それについては、何かしらの、牧之原市がやることではないかもしれないんですけれども、手は打ってあるのか、また、県のほうの何かそういった情報が入っているのか、それを少しお話をお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

要は、設置者が違う関係で、相良高校、榛原高校も同じなんですけれども、校長先生とはお話をさせていただいて、向こうは、今の高校の再編計画には対象にはなっていないんですけれども、県教委は、次の計画を、今の計画が終われば立てると思うんですよね。そのときの対象になるのではないかという、すごく不安をお二人とも持っていらっしゃいます。

今の中でできることは、生徒をいかに確保して、定員割れとか、そういうことをしないようにしなくてはならないということで、相良高校においては、部活動、全国でもなかなかサーフィン部だけではなくて、いろんなところにフレキシブルにできるような、今のスポーツを取り入れた部活動をやってみようという取組ですとか、榛原高校においては、地域との連携ということで、本当に地域学みたいな形で、総合的な学習を充実させるという取組をしています。

そこで、今、市の動きを高校側も非常に敏感に捉えていて、地域の人たちの声からは、高校もこの際、再編されてしまうのではないかという声が至るところに出てくるから、そこはきちんと説明をしてほしいというお話を伺いました。

したがって、市の再編計画と高校の再編計画は別物であるということで、私たちとしても、その高校、地元の子供たちを外になるべく行かないような、本当に地元で勉強できるような、

こんな環境を続けていくような形で、生徒の進路に関しては、中学校で進路担当がおりますので、どこの高校を選ぶのかというのを保護者とじっくり相談しながらやってほしいということでやっています。

今、ご質問にあった立地の条件に関しては、非常に今、こちらのほうの2030年度に新しい学校ができたとしたところの、相良高校と榛原高校がその時点でどうなっているかという部分は、今のところは分からないんですけども、ただ、存続できる、持続可能なことであると、相良高校は、まだ建物も新しいですし、津波浸水区域にはあるんですけども、ここの中身の学びの充実だとかを図りながら継続させていくということでは、お話をいただいております。

再編計画との整合性というか、そこについては、お互いこういうことをやっていますよということとは情報交換をしていますけれども、一緒に中高連携ですとか、そこについては、まだまだ十分に話ができていないところです。

**○議長（植田博巳君）**

種茂議員。

**○8番（種茂和男君）**

今、太田議員と杉本市長のお話で大半、私のほうの聞こうとしたことは済んでいるんですけども、基本的に、各区の考え方、当時ですけども、やはりコミュニティー的な活動で跡を利用したいと。また、逆にそういった意味合いで田沼塾、はりはら塾、そういった場所とか、若い世代が自由に行って立ち寄れる場所づくり、そういったものと、また一般的に、先ほど市長のほうで言われたように、今後、起業家、そういった人をつないで、簡単に安い形で部屋を提供できて、起業立地の育成等、そういったもので、起業家を育てる意味合いのものが、当時、学校再編の中で、進んでいる中に立ち寄れる場所づくりに跡を利用させていただきたいような話と、各区のほうでも、かなり集会場とかコミュニティーも傷んできているものですから、各区で自由には入れる場所にも提供していただけたらという話は多々聞いておりまして、そういった意味合いで、今後、学校再編に向けて、並行して、早めにそちらのほうの意見等をいろいろ聞いていただけたらと願っておりますけれどもね。

そんな具合です。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

これまでも、意見交換の中で、跡地利用に関しても意見をいただいていると思うんですね。

その辺は、また教育委員会からお答えしますけれども、まさにそういったことも踏まえて、これまで以上に、令和4年度、5年度に関しては、先ほど私が申しましたように、市役所の職員だけではなくて、市役所の職員、いろいろ考えて素案等を策定していくわけですが、これは、あくまでも市民の皆さんの意見も聞いた上で、いろんなことを練っていくということが必要だと思いますので、そうした意味でも、自治会の皆さんをはじめ市民の皆さんの意見を伺うことも必要で

あるというふうに思っていますので、そんな形でしっかりと市民の意見を聞いてやっていくというふうに思っております。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

やはり意見交換会の中では、様々な不安とといいますか、そういったご意見はいただいております。

我々のお答えとしては、当然、その不安については理解はできるということで、そこの不安が解消できるような土地利用であるとか、あるいは地域の区をはじめとする地域の方のご意見をいただきながら検討はさせていただきますと。

それから、今、各学校にコミュニティースクールが設置されていますけれども、その辺についても、発展的にこれからも継続できるような、新しい学校でそれが継続できるような仕組みであるとか今後の進め方、それについてもさせていただきますというような、お答えをしておりますので、そういったご不安がそのままにならないようなことで、市として全体的には進めなきゃいけないという、そういう意識でおりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

ほかに。

木村議員。

**○6番（木村正利君）**

私も皆さんからのご意見を聞いた中で、大体まとまってきたんですが、基本的に、学校再編のところで、市長も話しているとおおり、これからの費用が8年後に100億ぐらいかかるよという中で、やっぱり、みんなとしたら、この残った計画のところで、これが費用負担になってしまうということを、私はすごく懸念するんですね。

そうした中で、私の考えるところとしては、切り離した考えが重要なと。基本的には跡地利用、この8校については民間活用した中で、できるだけ市の負担が少なくなるようにするためにも、ここで5番目に言っているとおおり、新たな学校施設の施設整備の検討は別に行うということを最重要にしていかないと、やはり再編のほうと、これから8年かけていくという中では、大変な思いをして学校、教育のほうもやっていかなきゃならない中で、基本的には、できれば、市町としては別な体制の中で、資料は提供できても別の体制の中で、さっき市長がおっしゃられたとおおり、新しい検討を早急に進めていかないと、前へ進んでいかないんじゃないかなと、私は感じるところでございます。

そうした中でも、ここの計画検討の中で、令和4年、5年でいろんな作成するというところの中で、次に地域の活用検討とございますが、やはり、それぞれの学校、地域の学校というのは、ずっと何十年もかけてやってきた思いがございますので、できれば、この市の利活用検討の中で



は、先ほど種茂議員がおっしゃられたとおり、各地域の思い入れがあると思いますので、区の方を入れた、取り組めるような組織をつくった中で、4年、5年とかけてやっていただければなどというのが私の気持ちですが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

すみません、資料の作り方がよくなかったかもしれませんが、この2ページの市の利活用の検討、令和4年、5年と、その後地域に活用検討をするような図になっていますけれども、そういうことではなくて、令和4年度、5年度の中で、地域の活用の検討であるとか、民間活用の検討、あるいは解体も含めて令和4年度、5年度の中で行うというようなことでございますので、資料が分かりにくくて申し訳ありません。そこだけ訂正させていただきます。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

私、大きく2点、お聞きをしたいんですけども、まず、学校再編ということで、小中の連携というのは非常に重要だという認識ではあります。

そうした中で、今、進んでいるのは、小中一貫の施設一体型の学校づくりということでやってきているわけなんですけれども、小中一貫といっても、いろいろ形はあるわけなので、それが、なぜ施設一体化でなければならないのかということでの議論しかやってきていないのではないのかというふうな印象を非常に強く思っております。

この施設一体型というものに関して、どこまで教育的成果が、今あるのかという、そうした検証が行われているのかどうか、それは分かりませんが、実は文部科学省においても、この小中一貫校施設一体型と非小中一貫校との教育的、それから同じ条件の下で調査されていないというのが現状ではないでしょうか。

そうした中で、あたかも施設一体型が素晴らしいというような評価というのは、どこから生まれてくるのかというのが、よく分からないところがあるわけでありまして。

特にその中で、小中一貫の施設一体型でメリットがあると言われていた中1ギャップですね。こうしたことが緩和できますとかというのは言われているんですが、実はその国立教育政策研究所でも、そのような科学的根拠はないというふうに言っているということを知っているところがあります。

また、最近、まさに、この小中一貫校というものが2000年くらいから、20年間やられてきているわけなんですけれども、教育あるいは心理学の専門家が9年間にわたって調査をしたという論文が発表されておりますし、冊子になっていますんですけども。

そういう中で、やはり国立教育政策研究所が言われているような中1ギャップというものは、根拠はないということが調査の結果もよく分かったということで。

それだけではないです。これは一つの例として挙げているんですけれども、様々な比較をしておりまして、施設一体型のメリットはどこにあるのかという疑問が、私は非常に思っておるところであります。

そうした中で、なぜ、その議論が市民の中であまり起こらなかったかというのは、まさに一つのルール、施設一体型の小中一貫校という形でできているからこそ、ほかの意見が聞けない状況になっているのではないかと思いますし、最近、市民の集まりの中で、要するに再編計画を考える会というもので催されているところでは、様々な意見が出ております。私は2回ほど出ていますけれども、まさに、そうした幅広い意見というものも聞かなければならないのではないかと、そういうような認識でいまして、そうであるならば、やはり、ここは、もっと時間をかけるべきではないのかなという印象を持っておりますけれども、いかがでしょうかということが1点であります。

そして、2点目に、先ほど都市計画マスタープランの説明で、学校再編と整合性がありますということでもありますけれども、そうであるならば、この中で、資料として出ているんですけれども、私、まちづくりについても一般質問で何回かやってきております。

よく説明される場所は、富士山型のネットワークづくり、まちづくりということで説明されているんですけれども、実は具体的なものは聞いたことがないんです。これ、まさにイメージ的にはそうなんだろう、高台開発をはじめとして、相良、榛原の、これをこうした三角形の中で考えるというのは、イメージとしては分かるんですけれども、具体的にどうするのか。つまり、津波対策ということであるならば、後背地に町を持っていくというようなことであります。これは、学校再編と整合性は取れている、それはそうなんですけれども、でも、具体的にどうですかということとは全くない。これはやはり、非常にそのところでは、学校の再編計画というものを先行してしまったならば、これは、まさにまちづくり、都市計画のマスタープランの上に計画が先行してしまうというような状況が生まれやしないかという懸念があるわけであります。

そうしたことで、きちんと、やはりここは具体的なまちづくりと学校再編というのは、一体で進めなければならないのではないかと、学校再編が先行してはならないのではないかと、うふうな思いでいますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

#### ○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（内山卓也君）

まず、施設一体型が効果はないのではないかと、そういったこと、文科省の評価云々とありますけれども、平成30年の今言われた国立教育政策研究所の調査では、施設面の総合的な満足度は一体型が最も高く、隣接型、分離型の順に低くなるというような、そういう評価がされているというふうに、我々は理解をしています。

これは、一体型については、小学校、中学校の物理的な距離が近い小中一貫教育を運営し

やすく施設的な効果も感じやすいというアンケートであるとか、そういった調査の結果があるという中で、施設一体型のほうが、いわゆる教育効果は高いと、そういうような理解をしております。

それから、例えば、市民の中で、小中一貫教育についてのほかの意見が聞けないというようなことをございますけれども、我々が意見交換をやる場合、それからアンケート、そういったものをする中では、決して自由な意見を言うていただくというようなことの中で進めておりますから、時間をもっとかけるべきではないかということで、ここにつきましても、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、在り方の検討から見ますと、もうかなりの時間をかけて議論を重ねているという中で、意見交換会の中では、もっと早くやるべきではないかというような意見もございます。

我々としては、十分な時間をかけて意見を聞いて集約をしてきたというような認識でいます。

今後も、この意見交換であるとか、これをさらに時間をかければかけるほど、将来の再編については遅れていくというような形で、現時点でも最短8年程度はかかるのではないかということでもありますので、これが遅れれば遅れるほど、さらにその教育効果が発揮できるのは遅れていくということをございますので、十分な時間をかけたと、そういう認識でございます。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

施設一体型と分離型というのが小中一貫校にあるんですけれども、全国のいろんなケースを見ていますと、今回は新設するという形ですので、それを想定すると、わざわざ分離しているメリットはあまりないのかなというふうに思います。

大体、全国にある小中一貫校は、既存の施設を利用しながら、そこに小中一貫校をつくっていく。例えば、ここが津波浸水区域でなければ、相良小学校と相良中学校を小中一貫校にそのままできるわけですね。フェンスを取って、教員が行き来する、学年の区切りをどうするかということでも、職員室は二つあったとしても行き来するんですけれども、そのメリットはあまりないのかな。

したがって、今回、様々な意見がたくさん出ているんですけれども、そういう中で、これについては全く駄目だという意見が出てこないのは、今のところに小規模校の学校が大きなところに統合されていく、そこで新しい学校を造ろうという動きではなくて、全く、市内の中に新しいものを造るということでは、そこに対しての理解というのか、ここで学ぶ、新しい環境の下で子供たちが学ぶということへの期待というものが多いいのかなというふうに私は受け止めております。

**○議長（植田博巳君）**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長（前田明人君）**

都市計画マスタープランの中では、これまでの旧の市街地、相良ですとか川崎、細江といったような、二つの旧市街地から形成する眼鏡型単線構造と名づけさせてもらってはありますけれども、そういったものから、先ほど、議員からの話にも出ましたけれども、高台にも核をつくって富士山型ネットワーク構造にしていきたいというような形で、方針を示しているところです。

その具体的な方策の一つとして、核となる高台の開発といったようなものを、今、進めているといったところと考えております。

さらに、既存市街地から少しずつ内陸部にというようなところで、今、まだ取組を始めたといえますか、構想を練っている段階ではありますけれども、住宅ストックの形成ということで、新しい住宅地を生み出すことができないかというようなことで、検討を進めているところであります。そういったところで、具体的には進めていきたいというふうに考えます。

学校につきましても、学校だけ整備という形では、なかなかまちづくりに進むというのができる場合とできない場合があるんじゃないかなというふうにも思っております。場所によって、都市サイドだけでできるようなところでしたら、まちづくりというのも民間開発とか、そういったところからできてくるんじゃないかと思うんですけども、周りが農地等のところだと、そのほかの事業等も検討していかなければいけないという形になるかとは思いますが、今後の位置等の選定ですとか、そういったものも含めて都市計画マスタープランと学校再編計画と関連しながらやっていければいいかなというふうに考えております。

#### ○議長（植田博巳君）

大石議員。

#### ○14番（大石和央君）

まちづくりの今の説明というのは、よく分からないんですけども、私が言っているのは、今ありますマスタープランという、その具体的なものがどういうふうに考えているのかということで、この間、マスタープランをつくってから、かなり年月がたっていますよね。でも具体化されていないじゃないですかということをお聞きしているんです。

そうした中で、学校再編計画でもって、津波対策で安全な内陸部へコンパクトな市街地をつくらうとしているマスタープランが、学校再編計画によって、これは拠点施設なんですよ、大きなまちづくりとして、学校というのは。

だから、そういったところへ、どのように、それでは都市計画のまちづくりと連携していくのかということであるのであれば、具体化していかなければまずいでしょう。どういう町、何をつくっていくのかということと一緒に考えていかなければ、まずいのではないかと思うんです。

学校だけこっちに来ましたと、それに引きずられるように街並みというか、まちづくりが進んでいくというやり方っておかしいんじゃないですかというふうな疑問があったので、お聞きをしているんですということと。

それから、小中一貫の施設一体型ということで、文科省が評価している部分というのはあるんですけども、実は、きちんと調査を本当にされているのかということなんです。調査したとき

に、果たして子供、児童、生徒のそうしたアンケートもきちんと取って調査されているのかと。いわゆる教育的な観点と心理的な観点、発達とか成長に関わる、そこの部分も含めて、子供のための学校を造らなければならないという視点に立てば、当然、そういった科学的調査が行わなければならないのではないかと思うんですけども、やっていらっしゃらないと思うんですよ。

なぜ、そこのところで、成果だけ、メリットだけが言われているのかというのが、非常に疑問だなというふうに思うんです。

そこのところも、今、教育委員会の皆さんがきちんと調査されているのかということです。視察もされていると言いましたけれども、実はそれは学校関係者だけではないでしょうか。子供を抜かしてね。だから、児童、生徒に対してどのようなふうなというような教育的、心理的なことというのは、分からないのではないかというふうに思うんですね。

ですから、学校再編が今の計画が進んでいけば、あと10年、大きく小中一貫校の、多分ある意味、成果というものがはっきり目に見えてくると思うんですよ。

そのときに、ここのところは失敗だったなんていうところも、出てくるんじゃないかというふうな懸念もあるわけなんですね。そのときには引き返すことができなくなっているんですね。だからこそ、慎重であれというふうなことを思うわけであります。

終わります。

#### ○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（内山卓也君）

心理的な観点からの調査がされているのかというところについては、もう少し、こちらも調べさせていただきたいんですが、ただ、視察等もする中では、かなり成果があった、評価が高いというふうに感じています。

これは、確かに児童、生徒に直接、聞いているわけではないんですが、やはり学校の先生方あるいは学校関係者は、一番児童、生徒に近いところにいる方の物の見方でございますので、やはりそこを疑うといいますか、そこは真実に近いものではないのかなというふうには感じております。

また、確かに大規模校というか、大きな学校が、いばかりではない部分はあるかと思えますし、先ほど言われた中1ギャップのところについても、現状、そういう課題があるのは事実でございますので、それを解消する、あるいは様々な弊害といいますか、そういったもののいいところ悪いところがある中で、例えば、この学校再編がある生徒にとってマイナスの効果であったということが、もしかしたらあるかもしれないんですけども、プラスである部分のほうが絶対に多いのではないかというようなことは見込んでいるところであります。

現状のまま進むのが全ていいというようなことは、教育委員会としては、そういった考え方はないというふうに思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

それというのは、つまり、一つ言えることは、僕も先月知ったばかりなんですけれども、静大の教育センターが中心となって、あそこのところで、まさに小中一貫校のシンポジウムというか、学者さんたちが集まって議論をされているんですね。それが12月の末頃だったと思うんです。

そうした中でのやり取りがあったと思うんですけれども、そういった資料をちょっと取り寄せていただきたいというふうに思うんです。これは一つの勉強になるんじゃないかと思うので。かなり全国的な規模でやられたそうなんです。

ぜひ、お願いします。それだけお願いしたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

少し調べさせていただきます。

ありがとうございます。

**○議長（植田博巳君）**

村田議員。

**○15番（村田博英君）**

大分、皆さんの意見を聞いて、ある程度、理解はできましたが、やっぱり、この学校再編は人口動態によるものなんですけど、4万3,000人が10年後に3万人を切るような、前後というようなことになったときのシミュレーションって、しているんですかね。

要するに、町がどうなるのかというのを、そこが一番心配なんですよ、皆さん。牧之原市って、どうなっちゃうのかなというね。よく聞くんです。

学校再編が浸透すればするほど、皆さん心配していますね。そうなっちゃう、どうなっちゃうのかね、榛原村になっちゃうのかね、相良村かな、牧之原村になっちゃうのかねという、そのシミュレーションは具体的に、さっきから具体的じゃないと言っていますが、まさにそこなんですよ。それを出してほしいんです。そして、その上で学校再編。順序が違うんじゃないかなと思うんですよ。学校再編の場所を決めるということだと思うんですが、その辺はいかがですか。

**○議長（植田博巳君）**

企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

人口ビジョンで将来の人口の減少状態は推移を予測をしていますけれども、今、議員がおっしゃられた、そのときに町がどうなっているかというようなシミュレーションは、現状ではしてございません。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

では、補足します。

先ほど、一番冒頭に石山議員からも質問がありましたけれども、いわゆる今の公共施設の適正化計画、これというのは、国もそうですし、我々牧之原市もそうなんです、将来的な人口減、これを見据えた中で、今まである公共施設を100%確保していけないんですね。という中で、国の方針として、20年間で20%、40年間で40%減らさないと、やりくりできないだろう、そういった一つのシミュレーションを、当然、牧之原市でもしていますよね。

公共施設を維持していくのに、1年に幾らかかるんだと。これを建て替えていったら幾らかかるんだということは、シミュレーションしていますよ。そういう中で、学校を全部建て替えたらかかるかと。あるいは今のまま学校を残して維持管理をしていったら幾らかかるのか、大規模修繕も含めて。そういったシミュレーションをした中で、今、この学校再編を議論させていただいているということです、少し補足というか、訂正させていただきますけれども、あくまでも、そうした想定に基づいた10年後あるいは20年後のまちづくりを進めているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（植田博巳君）**

村田議員。

**○15番（村田博英君）**

見える形で、ぜひご提示を願いたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

ほかに何かご意見はありますか。

都市住宅課長。

**○都市住宅課長（前田明人君）**

先ほど、大石議員から指摘された件ですけれども、都市計画マスタープランの具体的な一番の制定からの取組というような形になると、今回の議題とはちょっと関係ないかもしれないんですけれども、やはり高台の整備というものが一番の取組というふうに考えているところです。

それから、学校再編に関連しましては、やはり大石議員の言うような、学校ありきで後から町をとというのもあるかとは思いますが、既存市街地があって、その外側に、牧之原市の場合は、農振農用地が位置しているというような状況で、なかなか新しい町並みを考えていくというのが難しいというふうに考えております。

そういった中で、今回できます学校の関係、そういったものを含めて、併せて考えていくといったようなことも選択肢の一つではないかなというふうに考えます。

学校が一つできたからといって、その周辺にすぐに町並みが張りつくというようなことは、なかなか難しいのではないかなというふうにも思うんですけれども、やはり、議員が言われるよう

に、拠点になるというようなことは確かに考えられるといたしますか、そうあるべきだというふうに思いますので、そういった点も含めて、今後、この都市計画マスタープランができたのが、平成26年度、27年度で策定して28年度からの計画という形となっております。中間年度が令和7年、8年ぐらいになるかと思えます。学校の計画等が校地等が出てくるというような時期に、多分、重なってくるのではないかなというふうに思いますので、そういったところで、そちらも関連して考慮した上で見直しをかけていくといったようなことで考えていければというふうに考えております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

教育文化部のほうでちょっと聞きたいんですけども、確認なんですけれども、今後の予定として、教育委員会で決定されると思うんですけども、教育委員会は2月の定例会で行われるのか、3月の定例会でこの結論で、それとも臨時会を開いてやるのか、今はどのような予定になっていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

現時点の予定としては、3月の定例会で予定をしております。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

まちづくりです。今、言われたんですけども、考えますと、決して、今マスタープランと学校再編の計画の、要するに背後地へ持っていきたい、つまり、本当に津波対策としてやらなければならないというのは、重々、私も分かっているのですが、そういった意味では背後地へ持っていく必要があろうかなというふうには思っていますが、しかし一方で、そうはいつでも沿岸部の活性化といいますか、静波で言ったら静波海岸地域のにぎわいの創出をしていこうというようなことで、今やっぴらっしゃるわけなんですね。

そうしますと、やはり、そういうことを考えますと、立地適正化計画も踏まえなければならないのかなというふうには思うんですが、実は、いろんな議論の中で、立地適正化計画は作成しないというようなことを言われたので、これって非常に矛盾はしないのでしょうかというふうに思うんですね。

**○議長（植田博巳君）**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長（前田明人君）**



沿岸部の利活用につきましては、観光とか、そういったものがメインになるんじゃないかなというふうに、私どもは思っております。

そういった中で、立地適正化計画、議員が言われたとおり、現在、牧之原市では休止中と申しますか、今つくっていける状態ではないというふうに考えているところですが、立地適正化計画ですと、用途地域、静波とか相良の市街地ですね。市街地の中に、またさらに、その区域を縮小して居住の誘導区域をつくと。それで、そのところに投資を集中していくといったような計画をつくっていくような形になります。

そうすると、現在、牧之原市としては教育の安全等も考えて、内陸部へ学校等を造っていきたい、そういった拠点施設を造っていききたいといったような、少しずつ内陸へ町を移していけるものなら移していきたいというようなところがあって、市の今の考え方と立地適正化計画の考え方が相反してしまうということで、立地適正化計画につきましては、現在、休止というような形と申しております。そういった点では、今回の学校再編とは関連しているんじゃないかなというふうに思っています。

それから、ただ、立地適正化計画についても、都市計画マスタープランについても、沿岸部の利用をしないとか、活用しないよということではないものですから、商業ですとか観光、そういった面につきましては、推進の計画をつくっていった活性化をしていくといったようなことは、問題がないのではないかと申すように考えております。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

少し補足をさせていただきますけれども、まず、マスタープランにのっとって、具体的に進んでいないというようなことのご意見もありましたけれども、一つには先ほど担当も申しましたけれども、牧之原インターチェンジの高台開発は、当然このマスタープランにのっとって行っていますし、スズキ自動車も50ヘクタールの拡張を今、進めていますけれども、これもマスタープランにのっとっています。

それから、相良の中心市街地を都市拠点として、防災拠点を築いたり、あるいは図書館を造ったり、行っております。それから沿岸部についても、観光、レクリエーションの拠点ということで、静波にはウェイブプールを誘致することに成功しましたし、ですから、居住する区域とリフレッシュの観光の場所というのを、しっかり、この中でも色分けをしています。

それから、津波防災まちづくりという観点では、津波の防潮堤の整備計画も策定させていただいたところですね。

そういった中で、新たな住宅検討ゾーンということで、緑の色がそれぞれ、榛原、相良、地頭方地区に色塗りをしてございます。こういったものを一つの材料として、まちづくりを進めていくと。

今回の学校の拠点づくりに関しても、まさに、このいわゆる赤丸のバックヤードにつくるとい

うことですので、私としたり、まさにマスタープランにのっとなって進めておりますし、ちょうどそのバックヤードには、住宅拠点を設けるといようなマスタープランの計画であります。

ですので、これはやはり、どっちが先かというのはありますけれども、学校の敷地を最終的に選定するのも、当然、安心安全なところもそうですし、将来、その周辺を活性化できる、そういった住宅も含めたまちづくりができる場所を選択していくということが重要なんですね。

ですので、まちづくりを決めたけれども学校にはふさわしくないとかって、併せてやっていく必要はあるだろうというふうに思っています。

それから、立地適正化に関しては、当時、やろうという考え方の中では、県の考え方とか、中部地方整備局の考え方とか、国交省本省の考え方と、そして私たちの思いと、それぞれ思いが違ったんですね。思い違いがあったということ、これはやってみて初めて分かったことなんですね。

特に言えるのは、先ほど担当課長が申しましたけれども、既存の用途区域の中を、さらに絞り込むだけなんですね。それがやってみてよく分かったんですが、我々とする、今の津波の浸水区域外に、ある程度、誘導していく、そういったまちづくりをしよう、あるいは高台も含めてというようなことで、当然、浸水区域の中に居住移動区域はつくれないわけですね。

ですので、そんなことは当然、いろんな制度の中で、これはいろんな読替えとか解釈の中で、融通が利くものというふうに思って取り組んできましたけれども、それが全く融通が利かないということですから、やはり立地適正化計画と、牧之原市に合ったまちづくりをするためには、取りあえず今の現状のままの立適ではそぐわないということですので、一旦、今は止めているということですので、それは制度改革を含めて、私としたり国や県に訴えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

すみません、最後に。

これからの市民からの意見の収集の仕方だけ教えていただきたいんですけども、この委員会がまた使い方の案みたいなものをつくって、それを説明するというようなやり方なのか、それとも、その案自体を民間の方々からも意見をもらってつくっていくのかということをお聞きしたいです。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

教育文化部だけの考え方ではございませんけれども、そういったところも含めて、来年度以降、新たな所管が定められ、組織の中で検討されていくということで、現時点では、その点も含めて検討中ということでございます。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

少し補足をさせていただきます。

先ほど私は、市民の皆さんの意見、あるいは地域の皆さんの意見をお伺いするということが、全くさらで、真っ白い中で、さあどうしましょうと言うのも、これもやっぱり私は管理者として無責任だと思っただけです。ですので、先ほど言った委員会の中で、今の現状の町として考えられるのは、こんなことがあるよね、これだけじゃないけど、まずはこんなことが考えられるよね、あるいは全国の自治体のいろんな成功例とか失敗例があると思うんです。ですので、そういったものも踏まえてご提示をさせていただく。これでやるということじゃなくて、こんな形ができるよねというのを示させていただいて、市民との意見交換をさせていただいたり、あるいは、いろんなベンチャー企業の皆さんからいろんな意見を募る、公募をするということも含めて、いわゆるサンプリングをするわけですから、別にどんな企業さんから、こんな、今、牧之原市、考えあるんだ、皆さん、どんなお考えがありますかということで、全国からいろんな考えを公募するのも一つだと思うんです。

ですから、こうする、ああするという、今は方程式が決まっているわけじゃないので、これからそれを踏まえて、しっかりと決めさせていただくということですね。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

市民の方々にはすごい考えていらっしゃる方とかもいらっしゃるんで、そういったところの意見をどうやって吸収していくのかということところがちょっと心配でした。

先ほど、こんな形でできるよねという話で、市民へ案を提示していくというお話があったと思うんですけども、それも、こんな形でということであると、何個かオプションみたいなものも提示していけたほうが、こういったものもある、こういったものもある、こういったものもあるよというような形で、一つだけの説明ではなくて、何個か、それぞれのメリットデメリットを提示した上で話していく。その中から、こうだよねと合意形成をしていくみたいなほうが、対話というような形がするんじゃないかなと私は思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

まさに、そういった考え方にのっかって進めていきたいというふうに考えています。

**○議長（植田博巳君）**

谷口議員。

## ○2番（谷口恵世君）

今、市長がおっしゃられたように、跡地利用に関して、片小のときのように、市の財政を片小のときのように全部の跡地に使っていくということは、合併させて、再編させて小学校の維持管理費を抑えるというところにはマッチしていかないと思いますので、やはり、民間の誘致、民間が直接、土地や建物を購入とか運営していけるというところを、ぜひ市長の人脈やお力で引っ張ってくるということをやってもらいたいなというのを思います。

それと、学校の建設の場所についてなんですけれども、学校を選んでから引っ越しをするという、教育熱心なご家庭って、そういうところが全国的に見ても多いので、やはり学校の建設地という周りに関して、先ほど市長がおっしゃられたように、住宅地ですとかが拡張できるような、そういうところを検討していただければ、その学校に魅力があれば、その近くに引っ越してくるということが可能になるとと思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

## ○議長（植田博巳君）

市長。

## ○市長（杉本基久雄君）

私も同様に、学校の跡地、これを活用するのに、また税を注入していたのでは、先ほど言った公共施設のマネジメントに反するわけですから、いかに民間力の活力を使ってやっていくかというのは重要だというふうに思っています。

先ほどの島田の例もありますので、あれはアイワ不動産が100%出資ですから、ということ。それから、当然、国の制度もありますので、いろんな形で、そういったものも活用していくと。

それから、学校建設については、周辺の開発も含めて、可能なところを極力選んでいきたいというふうに思っています。物理的には限られていますけれどもね。ということで進めていきたいというふうに思っています。

## ○議長（植田博巳君）

木村議員。

## ○6番（木村正利君）

大分、内容が分かっていく中で、都市計画マスタープランのところで、再度、確認させていただきたいのですが、今の状況の中で、人口減ということと津波浸水地域の中から内陸部へというのは、やっぱり必要なことかと、私も感じている中で、同時進行で、当然、そこへ学校が集まってくれば、谷口議員がおっしゃったように、いろんなところから、その学校を選んで来られるわけですね。

同時進行的には、当然、高台に向かうところのインフラ整備、ここが最重要になってくるのかなと。学校ありきだけじゃなくて、その周辺地域の、今、既存の計画されているところの農地の問題、農地のところに住宅地としてできる計画も、同時進行でインフラ整備を含めた形を、ぜひ、また都市計画を含めた中で検討していただければ、具現化していくんじゃないかなと、私

は感じるんですが、そこら辺のことをお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

私は、いろんなところで常々申し上げていますが、今、単純に住宅を造るから農振農用地の除外をしてくれといっても、これは無理なんですね。ですので、手法としてできるやり方は、農振農用地の区画整理、土地改良事業をやるんですね。そうすると、その土地改良法の中で、3割の非農用地の創設を認められているんですね。ですので、そういった、中心市街地の背後地なんかは特に住宅のニーズがある、それがいわゆる人がいなければ農業も農地も守っていけないわけですよ。ということで、それはセットでやれる事業があるんですね。ですので、そういった事業の活用をどんどんしていきたいというふうに思っているんです。ですから、学校の背後地を、そういったことでやれるところも含めて考えていくということです。

**○議長（植田博巳君）**

時間も12時を過ぎましたので、ここら辺にしたいなと思いますけれども、ただいま出ました意見、まず、既存施設の利活用の問題は来年の令和4年、5年で計画されるということで、委員構成も今後、この中でベンチャー企業あるいは地元の方が入ったりやって、十分、今のような意見を反映してやっていただきたいなと思います。

それから、都市計画マスタープランは、たしか平成28年に制定されていて、そのときは、まだ学校があるという前提で富士山型の計画がされていると思います。

それが、学校再編によって、やっぱり基点が変わりますということの中で、やはりたくさん意見が出ましたのが、結果的にまちづくりをどうしていくかというお話なのかなというふうに思いました。

ですから、跡地になる地域、今は核になっている小学校がなくなるということで、やはり、そこは、まちづくりをどうしていくかということが、委員会の中で、十分、議論していただきたいなと思いますし、新たな学校ができる候補地についても、周りに住宅地を造るかというお話も出てきておりますけれども、そういった中で、新たな将来を見据えたまちづくりに必要になってくるのかなと、計画が必要なのかなと思いますので、そこら辺も踏まえて、次年度、令和4年、5年で、十分、検討していただきたいなと思います。

片浜小学校の場合は、教育だけが前面に出て、地元の跡地利用とか、まちづくりがどうなるかわからない状態で長く経過されたというふうに記憶しております。

それもまちづくりが出ていって、何とか解決して、今、カタショーラボという形で、地域に密着した、いい形になってきておりますので、そういった経験も踏まえながら、再編のほうに進んでというか、まちづくりをしていただきたいなと思いますけれども、よろしくお願いします。

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

議長、総括のような形でものをおっしゃったんだけど、これって、まだこれから、順次、計画の中で進めていく内容を聞かなきゃいけないじゃないですか。その辺を心得ていらっしゃって、お願いしたいです。

**○議長（植田博巳君）**

これから、まだパブリックコメントが出てきて、報告もございますけれども、今日言った内容をまとめるとそういうことなのかなということでお話させていただきました。

これからパブコメも終わったら、また報告していただきたいと思いますし、皆様の今言った意見を、十分、承知していただければと思います。

---

**3 その他**

**○議長（植田博巳君）**

ちょっと長時間になりましたけれども、以上で、臨時の議員全員協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

[午後 12時05分 閉会]